

広報しらたか

# SHIRATAKA

2026

5

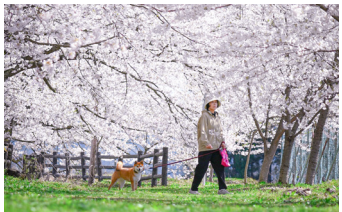
No.1327

春のそよ風 ふわり♪





待ってたよ、  
しらたかの春。



4月上旬、待ちわびた春が古典桜の里にやってきました。今年の桜の開花は例年よりも1週間ほど早く、晴天にも恵まれたことから、瞬く間に満開となりました。

連日、町内外からたくさんの方に訪れていただき、旬を詰め込んだ地元のおいしい団子や特産品に舌鼓を打ちながら、壮大な春の景色を眺める姿が見られました。

厳しい冬を乗り越え、春の陽光の中、一気に花を咲かせた桜の木々たち。

今年も心奪われる絶景とたくさん笑顔に出会いました。







3/27

地域防災力の向上に尽力  
**（株）佐藤燃料店が消防団等地域活動表彰を受賞**

令和7年度消防庁長官表彰において、（株）佐藤燃料店（佐藤貴光代表取締役社長）が「消防団等地域活動表彰」を受賞し、この日、その報告のため来庁されました。

これは、地域防災力の向上や消防団員の確保等に取り組む消防団等を、消防庁長官が表彰するものです。（株）佐藤燃料店は、令和7年に総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付を受けており、従業員の多くが消防団に所属しているほか、災害時における重機の提供など、消防団活動を通して防災力の強化に尽力されていることが認められ、このたびの受賞となりました。誠にありがとうございます。



▲賞状を手にする佐藤代表取締役社長

4/10

米の消費拡大を願って—  
**JAがはし・スプーンセット63個を寄贈**

この日、JA山形おきたま農政対策白鷹地区本部（丸川正博本部長）によるはし・スプーンセット贈呈式が役場庁議室で行われ、町内小学校の新入生63名分が寄贈されました。

これはJAが毎年行っている取組で、「より米への親しみを持ってもらい、米の消費拡大に繋がりたい」という願いを込めて、贈られているものです。

寄贈いただいたものは、入学式の日各小学校の新入生の皆さんへ贈呈させていただきました。ありがとうございました。



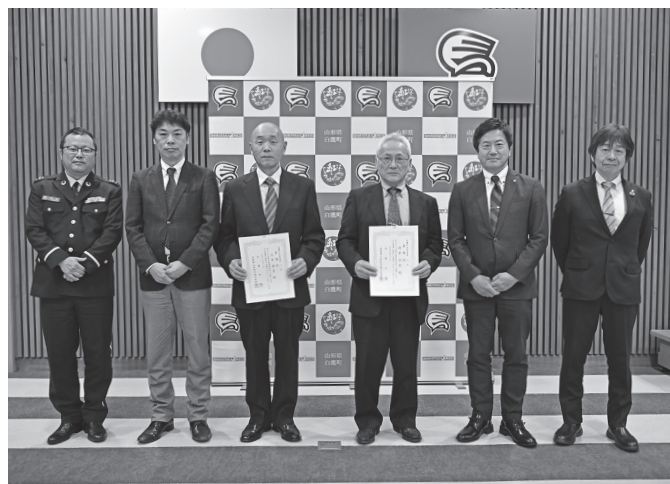
▲丸川本部長より田宮町長へ手渡されました

4/10

自衛官と地元をつなぐ架け橋となって—  
**自衛官募集相談員委嘱状の交付**

この日、自衛官募集相談員の委嘱状交付式が役場中会議室にて行われ、土屋勇吉さん（箕和田）と鈴木美信さん（滝野）が自衛官募集相談員として、町長と自衛隊山形地方協力本部長の連名で委嘱されました。委嘱期間は、令和8年4月1日より2年間です。

土屋さんと鈴木さんには、今後、自衛官を募集するための環境づくりや自衛官志望者への情報提供、自衛隊山形地方協力本部が行う募集など、自衛隊と地元をつなぐ架け橋となって、さまざまな広報活動にご協力いただきます。



▲委嘱状を手にする土屋さん（左）と鈴木さん（右）



## 4/14 今年も立派な紅花を咲かせます 荒砥小学校で紅花の種まき

この日、荒砥小学校3年生の児童たちが紅花の種まきを行いました。

荒砥小学校では、平成11年から総合学習の一環で紅花の栽培に取り組んでいます。児童たちは、紅の花を咲かせる会の今野正明会長と会員の皆さんに種のまき方を教わりながら一粒一粒丁寧にまき、最後にそつとやさしく土をかけていました。まいた種は約1カ月ほどで若菜になり、今後はその若菜の間引き作業を行う予定です。児童たちは立派な紅の花が早く咲いてほしいと心待ちにしている様子でした。



▲一粒一粒、愛情を込めてまいていました

## 4/17 健康福祉センターの愛称決定！ 愛称考案者の江口芳恵さんに副賞を贈呈

健康福祉センターの愛称「しらたか まるん」。この日、考案者である江口芳恵(鮎貝)さんへ副賞として、トレーニングルームを1年間無料で利用いただけるカードが贈呈されました。

また、愛称と一緒に活用されるロゴマークも決定し、愛称に込められた思い「人と人がつながる『輪』、みんなを優しく包む『まあるい居場所』、多世代が交流し誰もが笑顔で集える拠点として」を大切に、より一層、皆さまに親しまれ、長く愛される施設を目指していきます。



◀ロゴマークも完成しました！

▲楯を手にする江口さん

## 4/22 農作物被害を食い止めるためにー 鳥獣被害対策実施隊委嘱式

鳥獣による農林業等への被害防止や軽減のために活動する白鷹町鳥獣被害対策実施隊。その委嘱式がこの日、白鷹町中央公民館で行われました。

鳥獣被害対策実施隊は、わなや銃器の取り扱い資格を有する方々で構成されており、近年増加傾向にある鳥獣被害について、対象鳥獣の捕獲や情報収集等を適切に行い、被害防止対策に取り組んでいます。

本年度は、猟友会員44名が実施隊に加入し、一人ひとりに対し田宮町長より委嘱状が手渡され、隊員の皆さんは真剣な面持ちで受け取りました。



▲田宮町長より委嘱状を受け取る吉田一幸実施隊長

# 白鷹町消防団

## 令和8年度 最高幹部の紹介

佐藤貴光団長以下、最高幹部の皆さんをご紹介します。



団長 佐藤 貴光



副団長 海老名智之



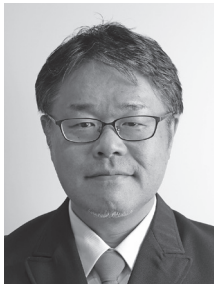
副団長 川井 竜雄



統括分団長  
竹田 秀一



本部分団長  
福嶋 貴士



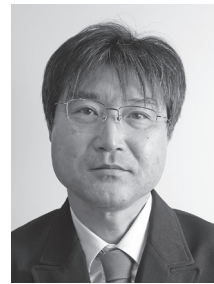
第1分団 分団長  
原田 昌典



第2分団 分団長  
中島 宗春



第3分団 分団長  
大木 嘉弘



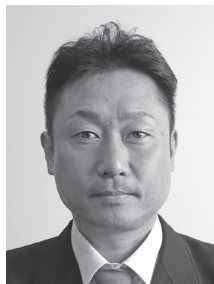
第4分団 分団長  
吉田 隆二



第5分団 分団長  
小形 真彦



第1分団 副分団長  
須貝 弘和



第2分団 副分団長  
横山 聡



第3分団 副分団長  
梅津 智也



第4分団 副分団長  
鈴木 悟



第5分団 副分団長  
高橋 純一



第1分団 副分団長  
小林 隆一



第2分団 副分団長  
樋口 和貴



第3分団 副分団長  
金子 大樹



第4分団 副分団長  
紺野 真克



第5分団 副分団長  
向田 洋晶

### ※消防団員の募集について

入団の申込は、随時受け付けております。お近くの消防団員か白鷹分署（☎ 85-5242）へご相談ください。

# 令和9年度採用 白鷹町職員採用試験のご案内

1次試験

6月21日 日

2次試験

7月予定

採用情報の詳細は  
こちらをご確認ください



## 募 集 職 種

### 上級行政職

(一般枠・社会人経験枠)

各枠・若干名

採用予定人数



### 上級専門職【土木】

(一般枠・社会人経験枠)

各枠・若干名

採用予定人数



#### ●試験内容

- 【第1次試験】SPI3(基礎能力検査、性格検査)、  
作文試験
- 【第2次試験】面接試験

#### ●受験申込

##### (1) 持参または郵送により提出する場合

採用試験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付して、  
総務課総務係(役場2階)に提出してください。  
郵送で提出の場合は、5月25日(月)必着です。

##### (2) Eメールにより提出する場合

採用試験申込書に必要事項を入力し、顔写真画像を  
写真欄に貼付の上、下記アドレスに送付ください。  
提出先アドレス  
【saiyou-shirataka@so.town.shirataka.yamagata.jp】  
受付最終日の5月25日(月)17:15必着です。  
※要項・申込書は総務課でも配付しております。  
採用予定日は、令和9年4月1日です。ただし、合格者の意向を  
確認し、同意を得た上で採用予定日までの期間で臨時的に任用す  
る場合があります。

【応募先・問い合わせ】〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833番地 総務課総務係 ☎85-6120

## 白鷹町賃金引上げ支援金のお知らせ

白鷹町では、山形県賃金引上げ緊急支援金に上乗せして、白鷹町賃金引上げ支援金を交付  
します。申請手続き等詳細については、町ホームページをご覧ください。

- 支援金額 1時間当たりの賃金の引上げ額に応じて、従業員1人当たり表の金額
- 申込期限 11月30日まで ※県支援金の申請期限は、9月30日までです。



賃金引き上げ額	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
77円以上	5万円	3万円
64円以上77円未満	4万円	2万円

※引上げ前の1時間当たりの賃金が  
1,032円未満である従業員が対象です。  
※支援単価、支援上限額は県・町で  
同じ額です。

【問い合わせ】商工観光課商工振興係 ☎87-0696

## ■春季消防演習のお知らせ

●いつ 6月7日(日)

【第一会場】 役場駐車場

●時間 午前9時～

●内容 火災防ぎょ訓練

【第二会場】 荒砥仲町通り

●時間 午前10時～

●内容 分列行進

※白鷹Jrクラブの演奏に合わせ、幼年消防クラブの防火パレードも予定

【第三会場】 役場駐車場

●時間 午前11時～

●内容 観閲・部隊訓練

【第四会場】 役場駐車場

●時間 午後0時～

●内容 講評・表彰式

※この演習により、荒砥仲町N T T白鷹電話交換所周辺で午前8時30分から午後0時30分までの間一部通行止め。

※火災防ぎょ訓練では消防車両等が緊急走行しますので、事故などが無いようにご注意ください(特にお子さまからは目を離さないようにお願いします)。

【問い合わせ】

消防署白鷹分署

☎ 85-15242

## ■6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

●人権特設相談日

6月3日(水)

午前9時30分から11時30分

白鷹町中央公民館 会議室

A・B

●相談日

毎週月・金曜日

山形地方方法務局米沢支局

☎ 0238-22-2149

※随時相談を受け付けています。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

## 令和7年度版

## 広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を行います。希望される方は、下記によりお申し込みください。

### ●製本対象

令和7年度に発行した

- ・広報しらたか (No.1314～1325)
- ・議会だよりしらたか (No.166～169)

### ●料金 1部 500円

### ●受付期間 6月19日(金)まで

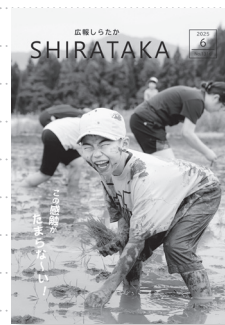
●申込方法 広報紙つづりに住所と氏名を記入し、各地区コミュニティセンター、または企画政策課デジタル推進室情報係までお持ちください。その際、備え付けてある受付表に住所と氏名をお書きください。

### ●製本後のお渡しとお支払い

- ・製本完了後、ご家庭へ郵送します。
- ・同封する「納付書」により町内金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

【問い合わせ】企画政策課デジタル推進室情報係

☎ 85-6121



広報しらたか



議会だよりしらたか

### ——— お願い ———

- ・「広報しらたか」「議会だよりしらたか」以外の印刷物などは入れないようにしてください。
- ・つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、3月号の後に、議会だよりしらたかをつづってください。
- ・一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。

## ■朝日連峰夏山開きについて

●いつ 6月21日(日)

午前11時～

●どこで 朝日連峰鳥原山朝日  
嶽神社前

※標高差約1000m程度、往復約6時間の登山になります。

●持ち物 昼食、飲料水、雨具など

●交通 当日午前5時30分に役場前から古寺案内センターまでのバスが出ますのでご利用

ください。

●申込締切 6月12日(金)

※申し込みの際に、安全確認のため登山歴等の聞き取りをさせていただきます。

【申し込み・問い合わせ】

商工観光課

観光交流係

☎85-6126



## ■令和8年経済センサス活動調査を実施します

●実施期日 令和8年6月1日現在

●対象 全国すべての事業所および企業

●目的 すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

●調査方法 事業所の規模などの状況に応じて、調査員が事業所を訪問して行う「調査員調査」と、国が直接対象事業所に調査書類を送る「直轄調査」のいずれかで行います。

※統計法では、調査票に回答する義務および調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らしてはならない守秘義務が定められております。ご回答いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

※経済センサス活動調査をよそおった不審な訪問、電話、メールなどにご注意ください。※詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】

企画政策課 デジタル推進室情報係

☎87-0691

## 令和8年度地域学校協働本部事業 ボランティア募集

白鷹町地域学校協働本部では、町立小中学校が行う教育活動にお手伝いいただける方を通年で募集しています。知識や経験は問いません。「できる人が」「できる時に」「できる範囲で」皆さんの特技や技能を子どもたちのためにいかしてみませんか？

### ■例えばどんな取組があるの？

- \*学習支援(調理、裁縫、絵画、地域の歴史、スキー、水泳、稲作・畑作学習)
  - \*図書館支援(本の整理、読み聞かせ) \*環境整備支援(雪囲い、グラウンド周辺草刈り、校舎清掃)
  - \*交通安全支援 \*部活動支援 \*クラブ活動支援 \*学校行事支援 など
- ※内容の詳細については、中央公民館や各地区コミュニティセンター等に設置のチラシやホームページをご覧ください。

～お気軽にお問い合わせください～

#### ▶地域学校協働活動推進員

白鷹中学校 酒井宏幸 ☎85-5531

鮎貝小学校 村上茂一 ☎85-2030

#### ▶事務局

教育委員会

生涯学習・文化振興係 ☎85-6146



クラブ活動支援



家庭科支援

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立ち、問題解決が図られるよう働きかける活動をしています。 ※相談は無料・秘密厳守です。でお気軽に相談ください。

● 定例相談日 6月18日(木) 午後1時30分～3時30分  
● どこで 中央公民館2階 会議室A

《行政相談委員》



大村奈保子さん (☎85-2085)



田中恵治さん (☎85-4120)

【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター  
☎023-632-3113  
町民課くらし環境係  
☎85-6131

教科書展示を行います

新しい学習指導要領に則った小・中学校用教科書の展示会を行います。

小学校については令和6年度から、中学校については令和7年度から使用している教科書を展示します。

● 場所と日時

① 白鷹町立図書館

6月12日(金)～24日(水)  
午前9時～午後4時45分  
(休館日は除く)

② 置賜総合支庁西置賜地域振興局

5階教育相談室(教科書センター)  
6月12日(金)～25日(木)  
午前9時～午後4時45分  
(土日は除く)

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係  
☎85-6144

「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援します

以下の設備を設置される方に補助金を交付しています。設置される際は、ぜひご利用ください。



対象設備	設備要件	設置場所要件	補助金額	注意事項
太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設	◆居住用としての建物(店舗、事務所等との併用を含む。集合住宅は含まない。)	太陽光発電設備の最大出力(kW)×2.5万円(上限10万円)	◆着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。
蓄電池設備 太陽光発電設備と同時に設置する場合	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置		蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限20万円)	◆FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。
蓄電池設備 蓄電池設備を単独で設置する場合	既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置	◆事業用のために設置する建物	蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限10万円)	◆着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。
木質バイオマス 燃焼機器	ペレットストーブまたは薪ストーブを設置		補助対象経費の実支出額×1/2(上限10万円)	

※導入する設備は未使用品に限ります。  
※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限りです。  
※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。(事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません)。  
※詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】  
町民課くらし環境係  
☎85-6131

## 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/30<sup>±</sup>AM  
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。古着類は海外で再利用されます。

## ●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。  
(不燃ごみに出してください。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣り銭のいらぬようにご用意ください。
- ・白物家電の食品残し等はないようにしてください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 天候等により急に中止となる場合もございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

- 場 所 白鷹町役場 庁舎側駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

## 【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会  
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



## 回収品目一覧

<b>通信機械器具</b>	デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)	ゲーム機用コントローラー
電話機 (ダイヤル式除く)	テープレコーダー	カセット型ソフト
ファクシミリ、複合機	CD・MD プレーヤー	TV チューナー関連
携帯電話、スマートフォン、PHS	IC レコーダー	地上デジタルチューナー
<b>パソコン類</b>	チューナー、アンプ	CS デジタルチューナー
デスクトップ型パソコン本体	CD ラジカセ	BS / CS アンテナ
ノート型パソコン	電子書籍リーダー、電子辞書	ケーブルテレビ STB
モニター 一体型パソコン	ドローン	<b>白物家電</b>
液晶モニター	カメラ	炊飯器、ホットプレート、オーブントースター
タブレット、ワープロ	デジタルカメラ、ビデオカメラ	電子レンジ、オーブンレンジ (ターンテーブルは外してください)
インクジェットプリンター	一眼レフカメラ、フィルムカメラ	扇風機、電気ストーブ、電気アイロン
フォトプリンター	<b>カー用品</b>	ヘアードライヤー、ヘアアイロン
USBメモリ、メモリーカード	カーナビゲーションシステム	古着類 (衣類)
ハードディスク、基盤	カーカラーテレビ	シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、 和服、水着 など
<b>その他付属品</b>	カーDVD、カーステレオ、カーCD・MD	<b>その他</b>
ケーブル、充電器、アダプター	ETC車載ユニット	カーテン、タオル、毛布など
<b>電子機械器具</b>	鉛バッテリー (車、バイク、農機具等)	×回収できないもの
ラジオ	<b>ゲーム機</b>	布団、枕、クッション、防寒着、 スキーウェア、濡れ・汚れがある もの、そのまま着られないもの
ビデオテープレコーダー	据置型・携帯型ゲーム機	
DVD プレーヤー、HDD レコーダー	ミニ電子ゲーム機	
BD プレーヤー		
プロジェクター		

## 植物性使用済んでんぷら油等を回収します

## ×回収できないもの

- ・動物性油 (ラード、バター等) や鉱物油 (エンジンオイル等)
- ・ドレッシングなど、油以外のものが混ざったもの
- ・ドロドロしたものや薬品で固めたもの
- ・パーム油は対象となりません。

※今年度各地区のコミュニティセンターでの回収は行いません。ぜひ、この機会にお持ちください。

※次回は9月26日(土)を予定。

## ■ 新やまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者を募集します

山形県における将来の担い手となる若者の県内回帰・定住を促進するため、県と市町村が連携して奨学金の返還支援事業を実施します。詳しい応募要件や申込方法は県または町ホームページをご覧ください。

下記は在学生向けの支援内容ですが、同時に県外に就業後県内へUターン就業される方向けの募集も行っています。

### ● 募集対象者

大学院、大学、高等専門学校、短大、専門学校の在学生で、県内企業等へ就業（公務員は対象外）または県内で創業を希望する方

### ● 対象奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金

### ● 助成候補者の認定

予算を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

### ● 助成金額

2万6千円×令和8年4月以降に奨学金の貸与を

例) 4年制大学を卒業した場合  
2万6千円×48カ月=124万8千円  
を上限に支援します。

※応募書類を提出した市町村以外の県内に居住した場合は、助成額が1/2になります。

### ● 募集期間

5月18日（月）～6月30日（火）

※郵送の場合は必着

詳細は二次元バーコードよりご確認ください▶



県HP



町HP



※返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。

## ■ 白鷹町正社員化促進事業奨励金について

白鷹町では、人材の確保・定着を促進するため、町内の中小企業事業主の皆さんが、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、国のキャリアアップ助成金（正社員化コース）に上乗せして町奨励金を支給します。

町奨励金の額は区分に応じて7万5千円から20万円となります。詳細や申請手続きについては町ホームページをご覧ください。

区分	1人当たり		
	キャリアアップ助成金 重点支援対象者（国）	キャリアアップ助成金 左記以外（国）	正社員化促進事業 （白鷹町）
有期→正社員	Ⓜ 80万円	Ⓜ 40万円	Ⓜ 15万円
			Ⓜ 20万円
無期→正社員	Ⓜ 40万円	Ⓜ 20万円	Ⓜ 7万5千円
			Ⓜ 10万円

※ Ⓜ：中小企業事業主 Ⓜ：小規模事業主

※重点支援対象者については国のホームページをご覧ください。

【各申請・問い合わせ】 商工観光課商工振興係 ☎87-0696



## ■ 狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に係る費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害の減少および人身被害の防止を図るため、新規に狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。詳しくはお問い合わせください。

●**対象者** 次のいずれにも該当する方

①町内に住所を有し、令和8年4月1日から令和9年2月28日までの期間に狩猟免許を取得した方

※第一種銃猟免許（散弾銃、ライフル銃）取得者については、補助金交付申請時において、65歳以下の方が対象です。

②山形県猟友会西おきたま支部白鷹分会（以下「猟友会」という）に入会し、町内の有害鳥獣捕獲活動に積極的に従事することができる方

③これまでに白鷹町新規狩猟免許取得等支援事業費補助金の交付を受けたことがない方

●**補助率** 次に記載する経費の2分の1（上限：わな猟免許5万円、銃猟免許10万円）

①狩猟免許取得に係る経費

②銃砲所持許可に係る経費

③銃砲の所持に係る経費

④狩猟者登録に係る経費

⑤猟友会の入会に係る経費

## ■ 農作物被害防止用の電気柵の設置費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害を軽減するため、耕作地などに電気柵を設置するために必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●**対象者** 販売農家または販売農家グループ、自家用農家

※電気柵を農作物収穫前に耕作地などに設置完了できる方に限ります。

●**補助率** 電気柵の設置に係る経費の3分の1（上限10万円）

※自家用農家の場合は、上限が1万円となります（ただし、3戸以上で連たんする農地に共同で設置する場合は上限10万円となります）。

※購入設置する前の申請が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

※補助金交付決定前の購入費用は対象外となりますので、ご注意ください。

## ■ 地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策を支援します

地域において有害鳥獣被害防止計画を立て、地域ぐるみ（集落）で広域電気柵を設置する場合、資機材一式をその地域に貸与する事業です。

●**事業名** 「令和8年度地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」

●**事業対象** おおむね町内単位の集落（受益者3戸以上）

●**募集地区** 1～2地区

●**申請に必要なもの** ・事業計画書 ・実施区域の受益者名簿 ・被害状況の一覧（整理簿、写真等）  
・設置箇所図

●**募集期間** 5月18日（月）～6月18日（木）まで

《**注意点**》

1. 集落のどの箇所に電気柵を設置するか、延長はどの程度になるかなど、集落内で綿密に話し合いを行い、現地を確認しながら検討してください。また、合意形成を図る際に行った会議の議事録等を作成してください。

2. 作付けしている品目や被害状況（被害面積、被害量等）について整理簿等にまとめてください。

3. 電気柵設置および撤去、下草刈りの実施などに関する維持管理規定を作成してください。

※申し込みが多数の場合、申請内容を審査の上、実施地区を選定します。まずは担当までご相談ください。

## 令和8年度の軽自動車税の税額（年額）について



### 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種区分		令和8年度 税額（年額）
原動機付自転車	50 cc以下	2,000 円
	総排気量 125cc 以下かつ 最高出力 4.0kW 以下	2,000 円
	50 cc超 90 cc以下	2,000 円
	90 cc超 125 cc以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
	特定原付 0.6kw 以下 （電動キックボード）	2,000 円
軽二輪車（125 cc超 250 cc以下）		3,600 円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000 円
専ら雪上を走行するもの		3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	その他のもの	5,900 円



### 三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分			税額（年額）			
			(1)	(2)	(3)	
軽 自 動 車	三輪		4,600 円	3,100 円	3,900 円	
	四輪 以上	乗用	営業用	8,200 円	5,500 円	6,900 円
			自家用	12,900 円	7,200 円	10,800 円
		貨物用	営業用	4,500 円	3,000 円	3,800 円
			自家用	6,000 円	4,000 円	5,000 円

(1) 最初の新規検査から13年を経過した車両（重課税率 [環境にやさしい「グリーン化」を推進するため、環境負荷が他に比べて大きいと考えられる車両に対する税率のこと] 適用車）

※令和8年度は、最初の新規検査年月が平成25年3月31日以前の車両が重課税率の対象

(2) 平成27年3月までに最初の新規検査を受けた、重課税率が適用されない車両（電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッドの車両および被けん引車が適用されない車両）

(3) 平成27年4月以降に最初の新規検査を受けた車両

### ー [グリーン化特例（軽課税率）について]

令和7年度中（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）に最初の新規検査を受けた車両で、次の基準を満たすものについて、令和8年度分に限り軽自動車税を軽減する特例措置が適用されます。

#### ●対象車

(ア) 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車  
（平成21年度排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合車）

(イ) 営業用乗用：令和2年度燃費基準達成  
かつ令和12年度燃費基準90%

※(イ)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。

また、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

車種区分			税額（年額）		
			(ア) おおむね 75% 軽減	(イ) おおむね 50% 軽減	
軽 自 動 車	三輪		1,000 円	2,000 円	
	四輪 以上	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円
			自家用	2,700 円	対象外
		貨物用	営業用	1,000 円	対象外
			自家用	1,300 円	対象外

## 令和8年度の所得証明および課税証明書などの発行開始日

### 【特別徴収の方】 5月15日（金）

給与所得者の方の納税方法で、年税額を12回（6月から翌年5月まで）に分け、会社など（特別徴収義務者）が月々の給与から天引きで徴収し納税していただく方

### 【普通徴収の方】 6月15日（月） ※年金特別徴収の方を含む

① 自営業者の方などの納税方法で、年税額を4期（納期限は、6月30日（火）、8月31日（月）、11月2日（月）、12月28日（月））に分けて自分で納税していただく方

② 年金特別徴収の方…年金所得者で年金からの天引きで納税していただく方

令和8年度の所得証明書には令和7年中の所得、課税および非課税証明書などには令和7年中の所得に対する課税額が記載されます。

※令和8年1月1日現在、白鷹町に住所のある方で所得の申告がある方に発行できます。

※所得の申告がない場合は別途申告書の提出が必要となります。（税務出納課へ申告書を提出してください。）

## ■ 軽自動車税の納期限は6月1日（月）です

### ① 軽自動車税の減免

障がいのある方で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。また、軽自動車税の減免は毎年申請が必要です。申請されない場合は、減免を受けられなくなります。

● **申請期間** 納付書が届いた日～6月1日（月）

● **申請場所** 税務出納課町民税係

● **申請の際に持参いただくもの**

① 申請者の個人番号がわかるもの、または身体障害者手帳など障がい状態がわかるもの

② 免許証

免許情報が記載されたマイナンバーカード（以下、マイナ免許証）の場合に必要なもの

・マイナ免許証

・マイナ免許証の暗証番号（4桁）

※窓口専用のアプリを使用して免許情報を読み取らせていただきます。読み取った免許情報は、必要な項目を書き写させていただきます。

③ 軽自動車税の納付書または納税通知書

※家族が運転する場合は、運転する方の免許証もお持ちください。



### ② 軽自動車税の納税証明書

軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）により、車両ごとの軽自動車税の納付状況を軽自動車検査協会を確認できるようになったため、継続検査窓口での納税証明書の提示が「原則不要」になりました。ただし、納付や名義変更直後など、軽JNKSで確認できない場合は、納税証明書が必要です。

#### 《軽自動車税を口座振替される方》

車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。ただし、発送までの間に車検を受けられる方には随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、引き落としの確認ができる預金通帳を記帳してご持参の上、税務出納課町民税係までおいでください。

#### 《軽自動車税を納付書で納付される方》

納付書の右端が、車検時に必要な「軽自動車納税証明書（継続検査用）」になりますので、車検のある方はなくさないように注意してください。

万が一なくされた場合は、税務出納課町民税係で再発行できます。納付が確認できるもの（領収書など）をご持参の上、おいでください。（町で納付の確認ができるまで、納付された場所が金融機関の場合2～7日程度、コンビニエンスストア・スマホ決済・eL-QRでの電子決済の場合は2～3週間程度かかります）。

※軽自動車の車検のためにすぐに納税証明書が必要な方は、スマホ決済等は利用せずに、納付書裏面に記載の納付場所の窓口で納めてください。

## 固定資産の異動についてご連絡ください！

土地の異動や家屋の新築、増築、取り壊しなどの固定資産の異動がありましたら、お電話や納税通知書に同封しております「建物をお持ちのみなさまへお願い」などでお知らせください。ご連絡をいただいた後、現地調査をさせていただきます。

なお、法務局において登記を行われた場合、ご連絡は不要です。

#### 《土地》

▶ 土地の現況（利用状況）が変わったとき

（例）田畑や原野を造成し、宅地や駐車場、資材置き場にした場合 など

#### 《家屋》

▶ 家屋（建物）に異動があったとき

（例）家屋を取り壊した場合、新築・増築した場合

【問い合わせ】税務出納課資産税係 ☎ 85-6133

# 移住・定住 施策

人口減少を抑制するための施策の一つ「移住・定住」に関する令和8年度の事業を紹介いたします。



## 町外から転入された方へ

### ■ しらか若者移住定住支援交付金

- 対象世帯：条件すべてを満たす世帯
- ①転入時において、夫または妻のどちらかが45歳未満である夫婦世帯または45歳未満の方と中学生以下のお子さんがある世帯
- ②令和8年3月1日から令和9年2月28日までの期間に転入した方。ただし、町から転出後1年に満たない

間に再転入した方は対象となりません。

- ③会社などの転勤による異動でない世帯
- ④進学による異動でない世帯
- ⑤5年以上定住の意思のある世帯

※5年以内に転出した場合の返還規定があります。

基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
	1～2人	3人目以降
10万円	10万円	1人増すごとに5万円ずつ加算



## 東京圏から移住された方へ

### ■ 移住支援金事業

東京23区の在住者または通勤者が、白鷹町内に移住された場合、制度の要件に該当する方に対し、最大100万円(子育て加算あり)の移住支援金を支給します。

※詳細はお問い合わせください。



## 県外から移住された方へ

### ■ 山形県移住世帯向け食の支援事業

県外から山形県へ移住された方に対し、米・味噌・醤油・県産食品詰合せが提供されます。

○対象：転入前に「やまがた暮らし移住登録」に登録し移住された方

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】 白鷹町企画政策課コミュニティ推進係 ☎ 87-0830



## 空き家をお持ちの方へ

### ■ 白鷹町空き家バンク事業

空き家バンクでは、空き家を売りたい方、貸したい方の情報を集約し、利活用したい方へ紹介します。

○登録に必要な書類：登録申込書、身分証、物件情報など

※詳細は下記までお問い合わせください。



## 空き家の管理でお困りの方へ

### ■ 「空き家管理サービス」

空き家を今すぐ利活用できない方や遠方で管理が行き届かない方のために、管理をサポートします。

コース	料金
お手軽コース	月額 5,500円/棟(税込)
しっかりコース	月額 11,000円/棟(税込)

【問い合わせ】 白鷹町空き家対策ネットワーク協議会 事務局：(有)守屋工務店内 ☎ 85-2540



## お住まいをお探しの方へ

### ■ 空き家利活用支援交付金事業

空き家バンク物件を取得され5年以上定住の意思がある方に交付金を交付します。

※返還規定があります。

子育て加算  
あります

契約種類	基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
		1～2人	3人目以降
売買	50万円	10万円	1人増すごとに5万円ずつ加算
賃貸	5万円		

【問い合わせ】 白鷹町建設課 都市・住宅係 ☎ 87-0784

# 空き家の放置は危険です！

近年、人口減少、少子高齢化などを原因として、空き家の数が増加しています。この中には、適正に管理されないことにより、周辺へ悪影響を及ぼす空き家もあります。

適正に管理されていない空き家は、老朽化や雪害による倒壊などで周囲に被害を及ぼすほか、防災、防犯、衛生、景観などさまざまな点において住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。空き家を適正に管理することは所有者等※の責任です。万が一事故が発生すると、所有者等の責任として損害賠償を問われる可能性があります。



所有者等※ … 所有者または法定相続人など

《特定空き家等とは？》

- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

《管理不全空き家等とは？》

- 適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空き家等に該当することとなるおそれのある状態

自治体の調査によって「特定空き家等・管理不全空き家等」と判断されたものは、行政指導の対象となります。所有者等には撤去や修繕に関する助言または指導・勧告等がなされ、従わなければ行政代執行を行う場合があります。

■ 行政代執行の経費はすべて所有者等に請求されます。

## 空き家解体補助事業についてのご案内

### 【補助対象内容】

- 補助対象の建物 ①②のいずれか
    - ① 特定空き家等に認定された建物
    - ② 道路や近隣住宅へ倒壊の恐れのある危険空き家等
- (注)②については、住宅地区改良法に定める「住宅の不良度測定基準」に基づく評点と「隣地等への危険度判定基準」を基に専門家立会いの下、実際の建物外観を調査した上で判定させていただきます。
- 事業実施者
    - ・ 所有者等(所有者または法定相続人等)に限ります
    - ・ 所有者等が複数の場合は、代表者を選任して実施することができます(権利者の同意必須)。
  - 公共事業による移転等の事業は含みません
  - 対象事業費が500,000円以上のもの
  - 所有権以外の権利が設定されている場合は解除するか、解体の承諾または許可を得ているもの

### 【補助金額】

- 補助対象：建物解体費、廃材処分費、運搬料、機械等使用料、燃料費等。
- 補助率：1/2(上限600,000円)。
- 町内業者が解体撤去工事を行う場合は100,000円を加算。

### 【募集期間】

- 5月18日(月)から6月15日(月)まで
- 建設課窓口、町ホームページにある様式を必要書類と合わせて下記までご提出ください。

### 【注意点】

- 様式第1号(事前協議書)の提出は補助金の交付を確約するものではありません。
- 募集期間終了後に現地調査を行い、その結果で補助金の交付を内示します(6月下旬頃を予定)。

詳細は下記問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ】白鷹町空き家相談窓口：建設課都市・住宅係 ☎ 87-0784



「高齢者福祉」

①通所型サービスA

「八乙女げんき塾」

運動、交流に加え、栄養改善  
口腔ケア、認知症予防などを取り  
入れながら、総合的な健康づく  
りに取り組んでいきます。

●条件 65歳以上の方で、基本  
チェックリストで該当する方

●利用 週に1回

●利用料 午前10時から午後3時まで  
800円/回

●場所 老人福祉センター

■通所型サービスA

「元気パワーアップクラブ」

体力・筋力の維持、向上に向  
けた運動に取り組んでいます。

●条件 65歳以上の方で、基本  
チェックリストで該当する方

●利用 週に1回

●利用料 2000円/回

●場所 須貝接骨院

②通所型サービスB

住民の方が運営している、い  
つでも、だれでも気軽につどえ  
る居場所です。歌、趣味活動、  
体操、モルック、レクリエーシ  
ョン、茶話会など、毎回楽しい

企画を行っています。

●条件 どなたでも

【つどいの場 にじ】

●利用 毎週火曜日と金曜日  
午前10時～12時

●利用料 原則2000円/回

●場所 鮎貝108

(白光園地域交流棟)

【つどいの場 なないろ】

●利用 毎週月曜日と木曜日  
午前10時～12時

●利用料 原則3000円/回

●場所 滝野1011(滝野交  
流館)

③通所型サービスC

専門職の個別相談、指導のも  
と、短期間の集中リハビリに取  
り組んでいます。

●条件 65歳以上の方で、介護  
保険の要支援認定者または基本  
チェックリストで該当する方

●利用 週に1回

●利用料 通所5000円/回  
訪問5000円/回

●場所 健康福祉センター

●④元気わくわく教室

認知症予防、口腔、栄養の視  
点を取り入れながら体力・筋力  
の維持向上に向けた運動に取り  
組んでいます。

●条件 65歳以上の方

●利用 週に1回開催

●利用料 2000円/回

●場所 各地区コミュニティセンター

●⑤男性限定元気わくわく教室

●条件 65歳以上の方

●利用 月に2回

●利用料 2000円/回

●場所 健康福祉センター

●⑥ごきげんプログラム

(フレイル予防プログラム)

新しく生まれ変わった健康福  
祉センターを活用し、心身の健  
康づくりに取り組める様々なプ  
ログラム(運動、ストレッチ、  
健康料理教室等)を開催します。

●条件 65歳以上の方

●利用料 2000円/回

●場所 健康福祉センター

●⑦地域生活あんしん

※詳細は健康福祉センターホー  
ムページでご確認ください。

●⑧認知症初期集中支援推進事業

緊急時に簡単な操作で受信セ  
ンターに通報することのできる  
緊急通報機器の設置を行います。

●条件 65歳以上の方のみの世  
帯、またはこれに準ずる方で  
町民税非課税世帯

●⑨おたっしや訪問事業

ケアマネジャー、地域包括支  
援センター職員が訪問します。

●条件 80歳以上のひとり暮らしの方

●⑩おでかけ見守り事前登録

徘徊などで行方不明となった  
とき、早期に発見できるように  
支援します。

●⑪認知症カフェ実施事業

認知症の方やご家族をはじめ、  
地域の方など誰もが気軽に参加  
できる認知症カフェ(のどかカ  
フェ)を開催します。

●⑫おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態にある介  
護が必要な高齢者に対して、紙  
おむつを支給します。

●⑬高齢者世帯等雪下ろし費

給付 現物(介護保険制度の  
利用者負担割合が1割の方は  
4,000円以内、それ以外  
の方は2,000円以内)

●⑭高齢者世帯等雪はき支援事業

自力で除雪ができない世帯に  
対して除雪支援を行います。

●⑮高齢者運転免許証自主返納

支援事業 65歳以上の方が運転免許証を自  
主返納した場合、デマンドタクシ  
ー回数乗車券を交付します。

●⑯認知症高齢者運転免許証

自主返納等支援事業 65歳以上で認知症により介護  
認定を受けている方が運転免許  
証を自主返納した場合、または、  
75歳以上の方で認知症により運  
転免許証取消処分となった場合、  
タクシー利用助成券を交付します。

●⑰高齢者の補聴器購入費用  
への補助 補聴器を初めて購入した65歳  
以上の方について、購入費用の

●条件 40歳以上の方で認知症  
について相談したい方やその  
家族

●⑯おたっしや訪問事業

ケアマネジャー、地域包括支  
援センター職員が訪問します。

●条件 80歳以上のひとり暮らしの方

●⑩おでかけ見守り事前登録

徘徊などで行方不明となった  
とき、早期に発見できるように  
支援します。

●⑪認知症カフェ実施事業

認知症の方やご家族をはじめ、  
地域の方など誰もが気軽に参加  
できる認知症カフェ(のどかカ  
フェ)を開催します。

●⑫おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態にある介  
護が必要な高齢者に対して、紙  
おむつを支給します。

●⑬高齢者世帯等雪下ろし費

給付 現物(介護保険制度の  
利用者負担割合が1割の方は  
4,000円以内、それ以外  
の方は2,000円以内)

●⑭高齢者世帯等雪はき支援事業

自力で除雪ができない世帯に  
対して除雪支援を行います。

●⑮高齢者運転免許証自主返納

支援事業 65歳以上の方が運転免許証を自  
主返納した場合、デマンドタクシ  
ー回数乗車券を交付します。

●⑯認知症高齢者運転免許証

自主返納等支援事業 65歳以上で認知症により介護  
認定を受けている方が運転免許  
証を自主返納した場合、または、  
75歳以上の方で認知症により運  
転免許証取消処分となった場合、  
タクシー利用助成券を交付します。

●⑰高齢者の補聴器購入費用  
への補助 補聴器を初めて購入した65歳  
以上の方について、購入費用の

一部を補助します。

●**条件** 補聴器相談医への受診や認定補聴器専門店からの購入であることなど（事前にお問い合わせください）。

●**補助額** 次の(1)または(2)のうち少ない方の額

(1)購入価格の2分の1

(2)町民税均等割が非課税の方：両耳4万円（片耳2万円）／町民税均等割が課税される方

：両耳2万円（片耳1万円）

## 「心身障がい者福祉」

### ■障がい福祉サービス

障がい者（児）の自立した生活を支援します。

●**内容** 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム、児童発達支援放課後等デイサービスなどの居宅生活や、障がい者支援施設などへの入所・通所の支援

●**条件** 身体・知的・精神障がい者（児）、難病などで支援が必要な方

※障害支援区分認定等が必要です

●**料金** 世帯の町民税課税状況に応じた負担と食費などの実費負担

### ■補装具費支給事業

障がい者（児）の身体機能を

補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

●**内容** 必要な補装具費を支給

●**条件** 身体障害者手帳所有者または難病などで補装具が必要なる方

●**料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります。

### ■自立支援医療費支給事業

（更生医療・育成医療・精神通院医療）

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

●**条件** 更生医療・育成医療・精神通院医療の対象疾病を有する方で、一定所得未満の方

●**給付** 医療保険の個人負担分の一部を給付（課税・収入状況などに応じて給付額が異なります）

### ■地域生活支援事業

障がい者（児）の地域での自立した生活を支援します。

●**内容** 日中一時支援事業、移動支援事業（特別支援学校への通学支援含む）、意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など

●**条件** 身体・知的・精神障がい者（児）または難病などで支援が必要な方

●**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

### ■日常生活用具給付事業

障がい者（児）が日常生活を営む上での困難を改善し、自立した生活を支援します。

●**内容** ストーマ、おむつなどの給付、入浴補助用具、手すり、住宅改修費給付など

●**条件** 障害者手帳所有者または難病などで支援が必要な方

●**料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります。

### ■障がい者相談支援事業

（無料）

障がい者の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

●**内容** 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、その方にあつた支援を行います。

●**連絡先**

相談支援事業所こぶし ☎ 85-5660

相談支援事業所おきたま ☎ 88-5357

児童発達支援センターにこっと ☎ 87-9250

●**軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費を助成します。

●**条件** 身体障害者手帳の交付対象とならないことなど

●**助成** 補聴器購入費用の3分の2 ※ただし、補聴器の種類ごとに

助成上限があります。

■**心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業**

タクシー等利用券を交付します。

●**内容** 年間で福祉タクシー券（500円17枚綴）を1冊交付。人工透析のため通院の方は2冊。

※交通費助成を受けている方は1冊。

●**条件**

・身体障害者手帳1〜3級の方（ただし、下肢機能障害は1〜4級の方）

・療育手帳A、Bの方

・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

### ■人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

●**条件** 身体障害者手帳所有の所得税非課税の方で、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていない方

●**給付** 自宅から医療機関までの往復距離により

・20キロ未満 3,000円/月

・20キロ以上30キロ未満 4,000円/月

・30キロ以上 5,000円/月

### ■在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っている方に酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

●**給付** 呼吸器機能障害により

身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1,600円。その他の方で、本人の前年分所得税非課税の方は月額800円。

■**重度障がい者介護者激励金**

重度障がい者を在宅で介護している方に対し、介護者激励金を支給します。

●**条件** 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満の方で、日常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者

●**給付** 2万6,000円/年

■**特別障害者手当・障害児福祉手当**

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とする方に手当を支給します。

●**条件** 病院などに3カ月以上入院または施設に入所していない方、本人および扶養義務者が一定所得未満の方

●**給付** 年4回支給（月額）

・20歳以上 3万4500円

・20歳未満 1万6,560円

●**灯油等購入助成事業**

冬期間における灯油等購入による経済的負担を軽減するため1世帯につき5,000円を助成します。

●**条件** 町民税非課税世帯で重度心身障害者医療証交付世帯

65歳以上の方のみの世帯など

# 白鷹町ごみ処理基本計画を策定しました

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

◆**概要** 一般廃棄物の処理を計画的に進めるための基本方針として策定しました。

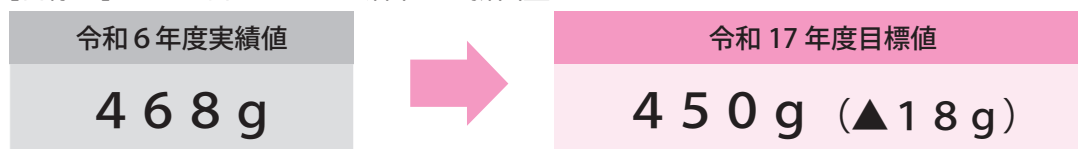
◆**期間** 令和8年度から令和17年度までの10年間です。

## ◆課題

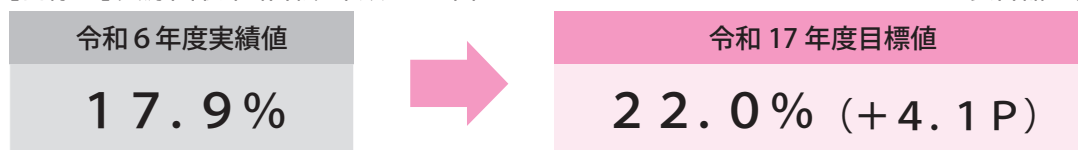
- ▶ 家庭から出る生活系ごみ（可燃・不燃）は、総量は若干減少していますが、1人1日あたりに換算すると増加傾向にあります。
- ▶ 可燃ごみの中には、資源回収の対象となるものが含まれており、適正に分別し、資源化を推進する必要があります。

## ◆排出抑制目標

【目標1】1人1日あたりの生活系ごみ排出量



【目標2】資源回収率（古紙、布類、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類）



※資源回収率＝資源回収量÷（資源回収量＋生活系ごみ）

## ～～～ごみ削減にむけて～～～

### ■1人1日18gのごみ削減を目指そう！

資源への分別、食品ロスの削減などを意識し、日常生活のごみを削減しましょう。

【重さの目安】

ティッシュ空き箱 28g	ミニトマト1個 15g
お菓子空き箱（クッキー12枚入）24g	しいたけ1個 15g
封筒（角2）14g	油揚げ1枚 20g
A4コピー用紙5枚 20g	ピーマン1個 40g

### ■分別を徹底し、資源化しよう！

置賜広域行政事務組合の調査では、可燃ごみのうち、約6割を古紙・布類が占めるという結果が出ています。古紙・布類は、資源回収に出しましょう。

【4Rに取り組みましょう】

- ① Refuse（リフューズ）：【発生抑制】必要のないものを断る
- ② Reduce（リデュース）：【減量】生産、流通、消費段階でごみの量を減らす
- ③ Reuse（リユース）：【再使用】繰り返し使う、修理して使う
- ④ Recycle（リサイクル）：【再生利用】資源として活かす

※その他の取組や詳細は、計画本文をご覧ください。町ホームページよりご覧いただけます。



PHR アプリ「NOBORI」による

# 「医療費後払い」

サービスを開始します



6/1

スタート!

2月16日よりサービス提供を開始したPHRアプリ「NOBORI」の機能を追加し、医療費の後払いが6月1日（月）より利用可能になります。

診察終了後の会計を事前に登録しておいたクレジットカードからの引き落としを行い、会計待ちをせずにお帰りにすることができます。

詳細はこちらから▶



## ◆利用開始までの流れ（アプリの設定）

1. 医療費後払い設定のON → クレジットカードの登録
2. 受診時の後払い登録（一度登録すれば次回からも自動的に後払いが選択されます）

## ◆診察日の操作

1. 外来診療受付を行います。
  2. 診察待合画面で医療費後払い [ 利用する ] をタップします（初回のみ）。
  3. 診療（リハビリ・検査など含む）が終わったら診療ファイルを受け取ります。
  4. 診療ファイルを会計窓口へ提出の際、スマホ画面（NOBORI）を必ず提示して「後払い希望」とお知らせください。
  5. お薬がある方は、処方箋のお渡しまでお待ちください。お薬の無い方は、お帰りいただけます。
- ※診療日夕方に NOBORI に登録したクレジットカードから自動決済されます。決済の約1時間前に支払いに関する通知が配信されます。決済完了後「医療費」タブより請求書兼領収書と診療明細書が確認できるようになります。

【問い合わせ】町立病院事務局 ☎ 85-2155

Dr. つるたの

整形ひとくちコラム



今回は、こつそしょう骨粗鬆症か否か、またその原因とタイプを判断するための検査についてご紹介します。

大前提として、現在の骨密度がどのくらいかを画像検査で診ます。一番大事な腰椎、そして高齢者で骨折が問題となる大腿骨近位部を主に計測します。20～30代の骨密度の平均値と現在の骨密度の値を比較して何%あるかが判断材料になります。80%以上あればまずは合格、ブルーの領域。70%以上80%未満は黄色信号、条件次第で治療が必要か今後治療域になってしまうかもしれません。そして70%を切ると、レッドゾーンで治療域です。

次に今後の経過予測に用いる骨代謝回転の速さをみる検査で、骨形成と骨吸収のマーカー（指標）を血液、尿検査などで検査します。「高骨代謝回転型」で高骨吸収なら、これまでも、そして今後もどんどん壊されて弱くなっていくと予測され、「低骨代謝回転型」では、骨破壊は穏やかですが、ともに骨形成も低下しているため、やはり弱くなります。他に血中のカルシウム、リン、たんぱくなど骨の材料やビタミンDをみて、充足/不足も判定し、総合的にどの部分を治療につなげれば良いかを考えます。あとは性別、年齢も関係してきます。次回は治療についてご紹介します。

（整形外科 鶴田 大作）



# 水道事業からのお知らせ

今年度も、水道メーターの検針にお伺いします

## ■検針期間：毎月1日から8日の間

※天候等によって、検針の期間が前後することがあります。

## ■検針時間：朝7:30から18:00の間

※夏季については、熱中症予防のため朝7:00から18:30までの間で検針に伺うことがあります。

## 皆さまへご協力をお願い

メーターボックスはお客様に管理していただいております。  
スムーズな検針のため、次のことにご協力ください。

- メーターボックスの上に物を置かないようにご協力ください。
- メーターボックス周辺の草刈りをお願いします。
- メーターボックス内の砂（土、泥）あげをお願いします。
- 犬を飼っている方は、メーターボックスから離れた場所につないでください。



ご不明な点がございましたら

津島台浄水場（白鷹ウォーターサービス） ☎ 85-4232

までお問い合わせください。

検針員は、「水道検針員」と書かれた青い腕章を着用しています。

※検針員に対するご意見は、検針の際にお渡ししている「使用水量等のお知らせ」の下部に検針員の名前が記載されておりますので、そちらをご確認の上、お問い合わせください。



この腕章が目印！

# 災害の危険度が数値で分かります！

2026年5月下旬（予定）から、気象庁が発表する情報が新しくなります。

大雨等による災害の危険度を予想したときに、「レベル」と「災害名」のついた情報を発表します。どんな災害がどれだけ迫っているか一目でわかり、どういう行動を取ればよいかイメージが付きやすくなります。このようにわかりやすい情報になりますので、災害から身を守るよう、新しい情報をご活用ください。

	河川氾濫※1	大雨※2	土砂災害※3	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

※1：洪水予報河川（白鷹町では最上川）

※2：低地の浸水や最上川以外の河川の氾濫

※3：急傾斜地のがけ崩れや土石流

新たな防災気象情報に  
関する特設ページ▶



【問い合わせ】山形地方気象台 ☎ 023-622-0632

## 令和8年度Jアラート試験放送の日程について

- ・ 6月10日（水）
  - ・ 7月10日（金）
  - ・ 8月10日（月）
  - ・ 9月10日（木）
  - ・ 10月13日（火）
  - ・ 11月10日（火）
  - ・ 12月10日（木）
  - ・ 1月12日（火）
  - ・ 2月10日（水）
  - ・ 3月10日（水）
- 《放送時間》 8：30 化交流センターあゆ一む  
13：00 各小中学校  
15：00 上記以外の施設・屋外拡声器

## Jアラート全国一斉情報伝達訓練の日程について

- 第1回：6月3日（水） 予備日：7月1日（水）
  - 第2回：8月26日（水） 予備日：9月9日（水）
  - 第3回：11月11日（水） 予備日：11月25日（水）
  - 第4回：2月3日（水） 予備日：2月17日（水）
- 《放送時間》 11：00

※放送場所については、Jアラートを設置している施設・屋外拡声器からになります。

※試験放送、全国一斉情報伝達訓練のどちらについても気象・地震活動の状況等によっては中止となる場合があります。

【問い合わせ】総務課防災管財係 ☎ 85-6122



# 図書館に行こう!



◎白鷹町立図書館 ☎87-0217  
◎開館時間：9：00～19：00  
◎休館日：毎月第2・4木曜日  
6月は11日・25日

## 《おすすめ図書》『獄神伝 無坂』長谷川 卓著（講談社）



戦国乱世の時代に生きる「山の者」たちを主人公に書かれたもので、シリーズは8作に及びます。山の者と忍びとの壮絶な戦いのシーンもあり、厳しい大自然との対決もあり、読み始めると止まりません。まだまだ読みたかったのですが、残念ながら著者は数年前に亡くなりました。老若男女問わず夢中になる作品だと思います！

（白たか子どもの本研究会 会長 齋藤妙子）

## 《地域の出版物》『種まき桜と紅花平物語』（DVD） 『2026 鮎貝今昔レトロ写真展』

新野久子文 斎藤天音絵と文  
鮎貝地区コミュニティセンター

## 《イベント》

### 佐藤文隆記念白鷹宇宙探検隊学習会 講座「地球のすがた

～地球の中はどうなってる?～

- ◆日 時：5月30日（土） 19：00～20：15
- ◆会 場：中央公民館大会議室
- ◆対 象：中学生・高校生・一般  
宇宙探検隊 隊員
- ◆講 師：地元指導者 加藤 晃一さん
- ◆申し込み：町立図書館へ



### 柴田晋平先生講演会

### 「中性子星昆虫館 ～宇宙の多様性～」



宇宙にはいろいろな天体があります。その中でも夜空に見える普通の星ではなく「中性子星」と呼ばれる星に注目します。

- ◆日 時：6月28日（日） 13：30～15：15
- ◆会 場：中央公民館大会議室
- ◆講 師：柴田 晋平さん（山形大学名誉教授）
- ◆対 象：中学生・高校生・一般  
宇宙探検隊 隊員
- ◆申し込み：町立図書館へ

### 科学工作ワークショップ

### 「アニマル水中ダンス」

- ◆日 時：6月14日（日） 13：30～14：15
- ◆会 場：中央公民館ミーティングコーナー
- ◆対 象：小学生と宇宙探検隊隊員先着 20 名
- ◆講 師：中川 俊則さん（山形サイエンスラボ）
- ◆参加料：材料代 200 円
- ◆申し込み：町立図書館へ



絵本の読み聞かせなど！

- ◆6月6日（土） 10：00～10：30
- ◆図書館内 おはなしの広場

## 《新着図書》若い人におすすめ！



『あたしがわたしじゃなくなれば』  
汐見夏衛著 / 一迅社  
健康体だが母親から見捨てられ死にたいと考える陽羽里と病弱だが家族から愛され生きたいと願う恵美羽。14歳のふたりの少女がある日突然入れ替わり、欲しかったものを手に入れる。しかし、その生活は想像とは違っていた。



『世界の終わりが来るまえに』  
アンナ・ウォルツ作 / 野坂悦子訳 / フレーベル館  
制作した動画が SNS で炎上し、スマートフォンを捨てて逃げ出した少女エレナ。「世界の終わり」に備える孤独な少年アトラス。居場所を失ったふたりが出会い、反発しながら認め合い自分自身を見つめていく物語。

## 入学式



4名の新入生を迎え、新年度スタート！

## 生徒会主催 観桜会



桜吹雪の中、全校生が絆を深め合った！

しら専通信

白鷹高等専修学校

技術を双腕に  
高次の品性を

【問い合わせ】  
☎ 85-2081

4/8

## 令和8年度入学式

暖かい日差しのもと、新たに着任された丹野陽<sup>あきら</sup>校長先生から入学を許可された31名の皆さん、入学おめでとうございます。



## 荒高掲示板

令和8年度入学式  
集団レクリエーション

公式HP、インスタグラム、  
Facebook、X、YouTubeで  
リアルタイムに  
荒高ライブ発信中！！

4/10

## 集団レクリエーション

初対面と思えないほど、みんなの笑顔がたくさん見られたレクリエーションになりました。



この町の魅力を詰め込んだ展示会を開催します

**白** 鷹で迎える三度目の春。山並みに残る雪の表情とともに、梅やコブシ、桜が次々と景色を彩っていく。この鮮やかな共演は、白鷹だからこそ味わえる贅沢の一つだと思えます。地域の方に山菜の調理法や植物の名を教わる日々の交流からも、この土地ならではの豊かさを楽しんでいきます。

私はこの自然を資源として形にしたいと考え、昨年度から町内の植物を蒸留し、精油や蒸留水を採取する研究を続けています。先日、町の花であるコブシの成分を分析に出したところ、興味深い結果が得られました。愛宕山の自生種からはやる気を支える成分が、街中にあるものからは深い呼吸を促し体の強ばりをほ



ぐす成分が多く検出されたのです。ただ美しいだけでなく、人を労わる力をも宿す植物の奥深さに、さらに興味が湧きました。

同じコブシでも株ごとに個性があるように、この町で暮らす皆さまにも素晴らしい才能が息づいています。そんな想いから、この度、展示会を企画しました。

6月26日(金)から30日(火)まで、町づくり複合施設にて「掌(てのひら)に灯る、日影のいる展」を開催します。一株ごとに違う植物の香りのように、会場にはそれぞれが詰まった一点物の作品が並びます。皆さまが慈しみ育んできた唯一無二の輝きを、ぜひ会場でご覧ください。



あゆみしる

白鷹町歴史民俗資料館

物 語 つむぐ みんなで

白鷹町大字十王  
2558 番地 1  
☎ 88-7160  
開館日：金・土・日  
時 間：9時～17時

あゆみしるの 子どもの日 むかしのあそび

開催中!



作って遊べるWSコーナー

1 プラバンホルダー・シール  
つくれるものはこちら!  
クマが春に食べるもの  
文化財に登場する生きもの

2 はえんこ道場

先月の町報で「メンコ」と表記しましたが、白鷹には独自の呼び名があったのです...  
それが「はえんこ」  
最強のはえんこを 作って決戦!

5月末まで開催中(金土日OPEN)大人200円 / 中学生以下無料 気軽にどうぞ

給食に思いを込めて——

## ちょうりじょうゆうびん

### 5月の予定献立表

—おらほの食材—

米・小松菜・きゅうり・にら・アスパラガス・ミニトマト・わらび・納豆等

日	曜日	料理名
1	金	【こどもの日献立】ごはん・牛乳・チキン和風カツ・ほうれん草ともやしのおひたし・若竹汁・こどもの日デザートゼリー
7	木	中華麺・牛乳・ジャージャー麺・くきわかめと枝豆のサラダ・豆腐と春雨のスープ・お米のタルト
8	金	ごはん・牛乳・いかの甘辛揚げ・ポテトサラダ・きぬ厚揚げと大根のみそ汁
11	月	【地産地消ウィーク】ごはん・牛乳・親子煮・小松菜としめじのおひたし・大根と打ち豆のみそ汁・ミニトマト
12	火	ごはん・牛乳・さわらの西京焼き・おかひじきのおひたし・わらび汁・冷凍りん
13	水	食パン・牛乳・タンドリーチキン・キャベツのマリネ・米粉のつぶコーンスープ・ファイバージャムブルーベリー
14	木	ごはん・牛乳・ハヤシライス・豆腐と野菜のナゲット・白鷹産きゅうりまるかじり
15	金	ごはん・牛乳・春巻き・アスパラガスのごまあえ・にらたま汁
18	月	ごはん・牛乳・さばの味噌煮・ひじきの炒り煮・キャベツと肉団子のスープ・オレンジ
19	火	ごはん・牛乳・ソースがししみとんかつ・キャベツの塩昆布和え・じゃがいもとさやえんどうのみそ汁

新年度が始まり1カ月が経ちました。新緑の季節を迎え白鷹町産の農作物もぐんぐん育ち、給食に登場する回数や種類も増えてきます。

今月の地産地消ウィークは11日から15日です。恒例の白鷹産きゅうり丸かじりを通して地元の農産物や味噌屋さんについて知り、白鷹の季節を味わいます。

また、「五目豆」を教材に、箸の持ち方や姿勢について「つかみにくい食材は誰だ選手権」を取り入れ、給食の時間を学びの場としています。

日	曜日	料理名
20	水	コッペパン・牛乳・ラザーニャ・カミカミサラダ・パンプキンスープ・元氣ヨーグルト（中学校のみ）
21	木	【第1回つかみにくい食材は誰だ選手権】ごはん・牛乳・チーズインハンバーグ・五目豆・どさんこ汁
22	金	【第2回つかみにくい食材は誰だ選手権】ごはん・牛乳・塩肉じゃが・中華サラダ・なめこのみそ汁
25	月	ごはん・牛乳・メンチカツ・野菜おかか和え・けんちん汁・ミルクコーヒー
26	火	ごはん・牛乳・カツオカツ・いかとわかめの酢のもの・ほうれん草と豆腐のみそ汁
27	水	食パン・牛乳・バター香るツナサンド・じゃがいものチーズ煮・きのこたまごのスープ・ミニトマト
28	木	ごはん・牛乳・コーンコロッケ・五色納豆・みそワタンスープ
29	金	ごはん・牛乳・ぶたにくとキャベツの塩こうじ炒め・ぎょうざ・こうや豆腐と小松菜のみそ汁

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

## 町報川柳 — 守 —

守り神確認したか右左	けんかして泣いている子を守りたい	獣対策せずに守れぬ野菜達	守ったり守られながら時は流れる	吾代で買求め畑守り抜き	肥後守持った番長喧嘩せず	笑い声守って繋げ後世に	お守りに込めた想いが実る春	見知らぬ人挨拶されても距離保ち	お守りに願いを託す息を吹く	ホントかな？井守の黒焼ほれぐすり	居留守電カギかけて住むフシギな世	長生きは医師の言う事良く守る	侵攻へ守る攻めるも対話から	有言を守り続けて円満に	携帯は家族を守る命づな	九条を守れば二ホンズーツと戦後	守る人守られる人いて平和あり	守屋浩僕は泣いちっちなつかしむ	野良猫も身を守る術覚えてる	妣 <small>はは</small> の背の温もり恋し子守唄
畔藤安達次男	十王松田久一	十王守谷勝助	佐野原竹田正子	荒砥乙木口とよ	鮎貝植木英夫	浅立梅津美千子	浦安市鷹山悠介	高玉高橋朝子	箕和田土屋平敏	十王五十峯和恵	十王五十峯隆	山口石川與次衛門	横浜市小形聰明	十王松野いせ子	高岡安部健一	菖蒲小関弘	浅立高橋恭平	横浜市大滝正信	高玉橋本つね子	坂戸市安達功

次回「秘」五月二十五日まで／「情」六月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）  
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

## 6月の健康カレンダー

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

### ●同日検診のお知らせ

受付時間は7:30～9:40です。

※バス送迎を希望する方は、事前の申し込みが必要です。問診票送付時にご案内します。

期 日	会 場	場 所
29日(月)	蚕桑地区 コミュニティセンター	蚕桑 1.2.3.4.5.6.7
30日(火)		蚕桑 8.9.10.11.12.13

- ①資格確認書またはマイナンバーカード（保険証として使用できるもの）を持参してください。
- ②肝炎ウイルス検診は、40歳以上で今まで受けたことのない方が対象です。肝炎ウイルス検診受診券（無料券）をお持ちの方は、保険証と一緒に持参してください。
- ③国民健康保険以外の方で、特定健診を希望される方は、保険者が発行した受診券を持参してください。

大事な検診  
お忘れなく！



### ●『運動で自分磨きプログラム』

内 容	日時と会場
金曜日の筋活レッスン	12・26日(金) 14:30～15:30 鮎貝地区コミュニティセンター
月イチの体幹リセット	15日(月) 19:30～20:30 東根地区コミュニティセンター

- 参加費：無料
- 定 員：各回定員 30 名（要事前申し込み）

### ●乳がん・子宮頸がん検診（対象地区：蚕桑）

期 日	受付時間	会 場
17日(水)※	13:00～13:30	南陽検診センター
23日(火)		
24日(水)		

- ①※印の日は送迎します。ご希望の方はお電話で1週間前までに必ずお知らせください。
- ②同日検診、乳がん・子宮頸がん検診のご案内は、検診日の約3週間前に郵送します。
- ③個別検診（町立病院・公立置賜長井病院等）も受けられます。ご希望の方はお電話でお知らせください。

### ■令和8年6月1日から「令和8年度歯周病検診」が始まります

町では、歯周疾患を早期発見・早期治療するために、「歯周病検診」を実施しています。対象の方には受診券をお送りします。この機会にぜひ検診を受け、歯周病や虫歯予防にお役立てください。

- 対象：令和8年度内に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方（対象の方は無料）

### ■なくそう！望まない受動喫煙～大切な人の健康を守ろう～

たばこの煙から出る有害物質は妊婦や胎児、子どもを含め健康に影響があります。望まない受動喫煙をなくし、大切な人の健康を守りましょう。

#### ！受動喫煙対策のルールを守る！

- さまざまな施設で、屋内は原則禁煙を守る
- 各種喫煙室の設置と標識の掲示を守る
- 20歳未満の方の喫煙エリアへの立ち入り禁止を守る



5月31日から6月6日までは「禁煙週間」です！

# 第3次白鷹町健康増進計画 元気ニコニコしらたか21

## 早めに備えて！！ 熱中症予防

「熱中症」は、高温の環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもることによってさまざまな症状がみられる状態を指します。

屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症します。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

### 熱中症の症状 ～こんなときはご注意ください～

めまい、立ちくらみ、大量の汗、手足のしびれ、頭痛や吐き気、倦怠感 など  
《重度の症状》返事がおかしい、意識消失、けいれん など

### 熱中症が疑われたら

- 涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ、安静にしましょう
- エアコンや扇風機を使って風をあて、体を冷やす
- 口から飲めるのであれば、水分、塩分を補給



**自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう！**

### 【熱中症にならないための予防の行動】

#### 屋内では

- ▶こまめな水分補給（室内・屋外ともに）
- ▶エアコンなどで温度を調節
- ▶遮光カーテン、すだれを利用
- ▶室温をこまめに確認

#### 屋外では

- ▶日傘や帽子の着用
- ▶日陰の利用、こまめな休憩
- ▶天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

#### 体に熱がこもるのを避けるために



- ▶通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣類を着用する
- ▶保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす



### 【熱中症にならない生活習慣を！】

～熱中症予防には、**睡眠・栄養・運動**の3つの点に気をつけ、生活習慣を良好に保ちましょう～

#### 快眠のための工夫を

- ▶吸湿性・速乾性のある寝具やパジャマを使用する
- ▶エアコンや扇風機を使用し、温度調節
- ▶睡眠時間をしっかりと確保する

#### 栄養バランスの良い食事

- ▶3食しっかり食事をとる
- ▶栄養バランスの良い食事を心がける



#### 適度な運動

- ▶無理のない適度な運動で、汗をかく習慣を身につける
- ▶暑さを避けた時間帯で運動を行う（朝や夕方など）

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

## つどいの場 にじ・なないろ ～身近な居場所で「健康づくり」と「仲間づくり」～

タクシーによる  
**無料送迎実施中!**



- ❖ にじ・なないろは、ボランティア団体「支えあう地域づくりなないろの会」が運営する住民主体のつどいの場です。
- ❖ 65歳以上の方であれば、**予約不要で、どなたでも参加いただけます。**参加費は、原則 300 円（別途材料費がかかる場合もあります）。
- ❖ 活動内容カレンダー（時間 ▶ 10:00 ~ 12:00）


月	火	木	金
5/18 ★	19 ●	21 ★	22 ●
音楽療法	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
25 ★	26 ●	28 ★	29 ●
モルック	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
6/1 ★	2 ●	4 ★	5 ●
音楽療法	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
8 ★	9 ●	11 ★	12 ●
手芸	軽体操・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
15 ★	16 ●	18 ★	19 ●
音楽療法	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会

● : にじ 白鷹町大字鮎貝 108 (白光園地域交流棟)  
★ : なないろ 白鷹町大字滝野 1011 (滝野交流館)

### ❖ イベントのご紹介

つどいの場には、新たに歌声等の行事を取り入れ、参加者の方が楽しめる通いの場を目指しております。ご参加をお待ちしております。※歌声は6月23日(火)の実施予定。

無料送迎をご利用の方は、利用希望日の3日前まで、支えあう地域づくりなないろの会(☎080-1815-3289)へご予約ください。  
【無料送迎の利用について】  
送迎範囲は、原則としてにじは川西地区、なないろは川東地区となります。なお、地区によって参加できる事業になるべく偏りが生じないように、工夫しながら取り組んでいきます。

 おなかも笑顔もいっぱい  
**「なないろ食堂」開催中!**

予約不要で、子どもから高齢者の方までどなたでも参加いただけますので、ぜひお越しください!

- 開催日: 6月20日(土)
- 時間: 11:30 ~ 13:30
- 会場: なないろ (滝野交流館)
- 料金: 大人 300 円、子ども無料

### のどか カフェ



- ❖ 今月の開催日  
5月27日(水) 13:30~
- ❖ 開催場所  
荒砥甲 373-8 番地  
(ちよぼらの家)

「のどかカフェ」は、認知症の人やその家族、地域の人など、**予約不要で、誰でも気軽に参加できる居場所**を毎月開催しています。**参加費無料**です。  
認知症の方本人に参加いただくために、**無料送迎**のご相談も受け付けております! ご希望の方は☎080-6005-1028(飯澤)までお電話ください。  
※付き添いのご家族の方に限り同乗可。

### 講演会のお知らせ

耳の聞こえに関する講演会を開催します。内容は、ヒアリングフレイルについて、難聴と生活習慣病の関係、聴覚支援機器の活用についてです。ぜひご参加ください。



- ▼いつ: 6月22日(月) 13:30 ~ 15:30
- ▼対象: どなたでも
- ▼会場: 白鷹町中央公民館2階 大会議室
- ▼講師: (株)聴脳科学総合研究所 代表取締役・所長 中石 真一路さん
- ▼受講料: 無料
- ▼申込締切日: 6月17日(水)まで

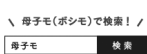


お申し込みはこちらから

【申し込み・問い合わせ】白鷹町社会福祉協議会 地域包括支援センター ☎86-0112



↓母子手帳アプリ「紅ほっぺ」はコチラから↓



## 6月の子育てページ

### ●乳幼児健診

期日	健診	対象児
3日 (水)	1歳 6カ月児	令和6年9月～11月生まれ
11日 (木)	5歳児	令和3年7月～8月生まれ
25日 (木)	3歳児	令和4年9月 ～11月12日生まれ

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

※受付時間は個別にご案内します。

### ●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：9：30～15：30

休館日：毎週土曜日

[6月の予定]

期日	時間	イベント
3日(水)	9：45～11：00	身体測定①
	10：30～11：00	歯科講座
5日(金)	9：45～11：00	身体測定②
	10：00～10：40	にこにこ音楽会
15日(月)	9：30～15：30	ゆずりっこ広場(7/20まで)
22日(月)	9：45～11：30	制作活動

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」

☎87-0083



### 「こいのぼりの骨？」

お天気の良い4月。今年初めてこいのぼりを泳がせた日のことです。

年中児B君：「わー！こいのぼりだー！お父さんもお母さんも子どももいる！」

保育者：「こいのぼり(風で)およいでいるねー！」

年少児I君：「先生、あれはおさかな！」

(こいのぼりを指さして)

「骨もあるねー！」(こいのぼりの模様)

保育者とB君はI君の真剣な顔を見ながら大笑いでした。

つぶやき  
ひがしな保育園

### ●母子健康手帳の交付(要予約)

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

場所：健康福祉センター

### ●すくすく発達相談会(要予約)

子どもの発達発育に詳しい専門家(公認心理師)による、言葉や発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
16日 (火)	13：00～16：00 (ひとり1時間程度)	幼児から小学生程度の 児童とその保護者

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

### ●「ペアレント・トレーニング」の開催

1歳6カ月程度から小学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に、お子さんへの接し方を学び、お子さんのよりよい発達や行動につながる講演会を開催します。7回1コースです。

回	期日	時間
1回目	7月3日(金)	9：30～15：30 の時間帯のうち30分
2回目	7月17日(金)	14：00～15：30
3回目	7月31日(金)	
4回目	8月17日(月)	
5回目	8月31日(月)	
6回目	9月14日(月)	
7回目	9月28日(月)	

講師：公認心理師 齊藤 順子さん

場所：白鷹町子育て支援センターにこぽーと

定員：8名

申し込み：電話もしくは、母子手帳アプリからお申し込みください。

### ●不育・不妊治療費助成のお知らせ

不育・不妊治療にかかる検査や治療にかかった費用を助成します(保険適用・適用外を問いません)。

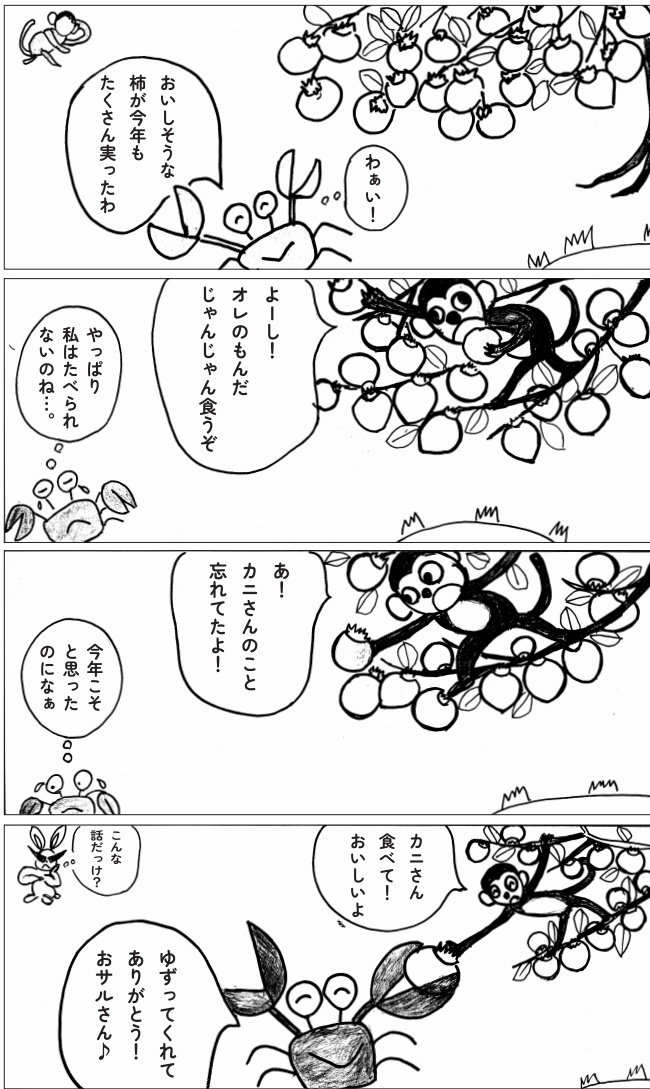
助成額：1年度あたり25万円まで

手続き：申請書、受診等証明書、院外処方がある場合は薬局等の領収書、県の助成がある場合は助成決定通知書などを持参の上、健康福祉課こども家庭センター係で申請してください。

※申請書、受診等証明書の様式は健康福祉課にあります。町ホームページからダウンロードできます。

安全安心4コマ漫画

「さるかに合戦!？」 作: moi



交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動を実施しています!

町のおまわりさんをご紹介します!

今年度新たに2人のおまわりさんが着任されました。何かお困りごとがあればお気軽にご相談ください。  
どうぞよろしくお願いいたします。

白鷹西駐在所



新 大河原 啓介  
巡査部長



新 堀 俊生  
巡査長

白鷹東駐在所



吉田 健二  
警部補



鎌田 涼太  
巡査長

町民課暮らし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

マイナンバーカードについてのお知らせ

下記の日程で土曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

《期日》5月23日(土)・6月27日(土) 9:00~11:30

※電子証明書更新手続きの予約も受け付けします。



【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129

## [ 中央公民館展示案内 ]

1階町民ラウンジで  
展示しています。

### 《書道コーナー》

【期間】4月1日から5月31日まで

奥山 玉舟 さん (荒砥)

梅津 向希 さん (萩野)

竹田 良苑 さん (鮎貝)

### 《美しい桜に会いに来てください ～夢の桜街道～写真と灯りの展示会》

【期間】5月7日から5月21日まで

6月

デマンドタクシー  
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	⑤	6
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	13
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	20
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	27
㉖	㉗	㉘				

●予約受付日 日曜～金曜日（丸印の日）

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日13:00以降の便を利用する場合は、当日9:00～11:00まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 9:00～17:00

デマンドタクシー予約センター ☎85-0365

## 4月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

### ●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
4月6日	御祝	3,960円	長井地区交通安全協会蚕桑支店反省会(3/20)
4月17日	御祝	5,000円	しらたか古典桜の里さくらまつり「高玉芝居」公演(4/18)
4月21日	御祝	10,000円	地域の未来を創る会(4/23)

支出日	区分	支出額	内 容
4月22日	香典	10,000円	元職員弔慰金(4/23)
4月27日	献酒	6,900円	ヤナ安全・豊漁祈願祭(4/9)
	献酒	3,700円	熊野神社交通安全祈願祭(4/7)
	計	39,560円	

### ●主な動静

月 日	行 事 名
4月1日	町職員辞令交付式
	(一財)白鷹町アルカディア財団辞令交付式
4月2日	教職員辞令交付式
	消防職員辞令交付式
4月3日	県庁挨拶回り
	置賜さくら回廊オープニングセレモニー
4月6日	予算執行事務説明会
	交通安全指導員辞令交付式
4月7日	「春の交通安全県民運動」街頭啓発活動
	白鷹町パークゴルフ協会通常総会
4月8日	白鷹中学校入学式
	(一社)内外情勢調査会山形支部例会
4月9日	主要施策・課題等執行管理ヒアリング
	荒砥高等学校入学式
4月10日	区長・副区長・町内長会
	白鷹高等専修学校入学式
4月13日	ヤナ安全・豊漁祈願祭
	「春の交通安全県民運動」立哨
4月14日	自衛官募集相談員委嘱状交付式
	主要施策・課題等執行管理ヒアリング
4月14日	民生委員児童委員協議会総会
	白鷹・朝日・大江広域観光推進協議会監査

月 日	行 事 名
4月15日	「春の交通安全県民運動」立哨
	白鷹町身体障がい者福祉協会設立70周年記念事業 同協会総会
4月16日	白鷹町婚活サポート委員会総会
	定例課長会
4月17日	健康福祉センター愛称副賞贈呈
	白鷹町商工会青年部通常総会
4月18日	しらたか古典桜の里さくらまつり「高玉芝居」公演
	町重要事業要望(東京都)
4月20日	白鷹町健康づくり推進員協議会総会
	主要施策・課題等執行管理ヒアリング
4月21日	白鷹町商工会建設木材部会通常総会
	白鷹町鳥獣被害対策実施隊辞令交付式
4月22日	白鷹町鳥獣被害対策実施隊辞令交付式
	地域の未来を創る会講演
4月23日	中央省庁訪問(東京都)
	海老名市訪問(神奈川県)
4月24日	丈六地藏尊大祭礼
	白鷹町芸術文化協会総会
4月25日	白鷹町議会臨時会(本会議)
	山形県道道路整備促進協議会総会
4月26日	白鷹町議会臨時会(本会議)
	山形県道道路整備促進協議会総会
4月28日	山形県町村会総務委員会
	企業版ふるさと納税感謝状贈呈式
4月29日	議会運営委員会
	白鷹町議会臨時会(本会議)
4月30日	白鷹町議会臨時会(本会議)
	山形県道道路整備促進協議会総会

# 白鷹町婚活サポート委員会を紹介します

結婚を希望する方へ、出会いのお世話や出会いの場の提供などを企画する団体です。ぜひ身近なサポート委員へご相談ください。

氏名	地区	電話番号
鈴木 悦子	浅立	☎ 85-3239
向田 忠博	広野	☎ 85-4309
町田 幸子	横田尻	☎ 85-4801
菅 亜貴子	山口	☎ 85-4714
山川 孝治	中山	☎ 87-2370
梅津美枝子	荒砥乙	☎ 85-3772
蒲生 成子	荒砥乙	☎ 85-2149
小野美喜恵	広野	☎ 85-5454
菅野 信也	荒砥甲	☎ 87-0135
岡崎 勝子	菖蒲	☎ 85-3967
紺野 里子	萩野	☎ 85-1585
遠藤奈津子	横田尻	☎ 85-2281

## 婚活応援室

毎週火曜日、ふれあいプランナーの菅亜貴子さんによる婚活相談会を実施しています。お気軽にご利用ください。

♥場所：K's Space(山口 喜多楼となり)

♥日時：毎週火曜日 13:30～20:00

☆予定変更となる場合もあります。事前に電話予約いただくと対応できます。

☆要相談にて火曜日以外にも利用可能です。

☆上記日時内であれば電話相談も可能です。

【相談・問い合わせ】

ふれあいプランナー 菅 亜貴子さん

☎090-4637-3805

婚活サポート委員会事務局

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

## 児童手当についてのお知らせ

今年度も、生活安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童手当を支給します。

### ●手当を受けられる人

高校生年代までの子を養育している方

### ●支給額（児童1人あたり月額）

- ▶ 3歳未満…1万5,000円（第3子以降は3万円）
- ▶ 3歳以上高校生年代…1万円（第3子以降は3万円）



支給月	支給対象月	支給月	支給対象月
令和8年6月	令和8年4・5月分	令和8年12月	令和8年10・11月分
令和8年8月	令和8年6・7月分	令和9年2月	令和8年12月・令和9年1月分
令和8年10月	令和8年8・9月分	令和9年4月	令和9年2・3月分

### ●認定請求手続きが必要な方（申請者名義の通帳の写しが必要です）

- ①出生などにより、新たに養育する児童ができた方
  - ②他市町村から転入された方で養育する児童がいる方  
(原則、申請した翌月分から支給となります。出生や転入の場合は15日以内に申請してください。)
- ※申請は町民課戸籍年金係でも可能です。その他、受給の条件に変更があった場合(加入する年金が変更になった、子を養育しなくなったなど)は手続きが必要となりますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212

# 情報アラカルト Information

インフォメーション

## 募 集

子育て支援住宅・町営住宅  
入居者を募集します

### 子育て支援住宅

- 所在地 白鷹町大字鮎貝734-1番地
- 募集戸数 1戸(町外在住者用)
- 住宅形式 2LDK
- 家賃 3万5000円(3人以上を扶養する世帯は3万円)
- 入居資格 次の条件を満たすこと

- ①小学校就学前のお子さんが1人以上いる夫婦世帯であること
- ②公営住宅法で定める基準に準

じ、世帯の収入が31万3000円を超えないこと など

● 期限付入居 一番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

● 申し込みに必要な書類

入居者全員の所得がわかる書類(源泉徴収票の写しなど)、住民票謄本、入居予定者全員の令和7年度分の市町村民税納税証明書

● その他 申込者多数の場合は抽選により決定します。

### 町営玉前町住宅

● 所在地 白鷹町大字十王5502-14ほか

● 募集戸数 2戸

● 住宅形式 3DK

● 家賃 所得額等により月額1万5000円〜3万2000円

● 入居資格 次の条件を満たすこと

- ①住宅困窮者であること
- ②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること
- ③原則として同居する親族がいること など

● 申し込みに必要な書類

入居者全員の所得がわかる書類(源泉徴収票の写しなど)、個人番号が確認できる書類、本

人確認書類など

※詳細はお問い合わせください。

### 《共通事項》

● 敷金 家賃の3カ月分

● 募集期間 5月18日(月)〜5月29日(金)午後5時まで

※土・日を除く。

● 入居者の決定 6月下旬

● 入居可能時期 7月中旬

【申し込み・問い合わせ】  
建設課管理係  
☎85-6140

## 2026年度税務職員 採用試験(高卒程度)

### ● 受験資格

- (1)令和8年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない者および令和9年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

● 受付期間 6月12日(金)から6月24日(水)まで

● 申込方法 受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI  
(<https://www.jijiji.go.jp/>)

[saiyo/saiyo.html](https://saiyo/saiyo.html))

● 1次試験日 9月6日(日)

【問い合わせ】

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

(内線・3236)

人事院東北事務局  
☎022-221-2022

## 令和8年度採用の社会福祉法人 白鷹福祉会職員の募集

### ● 募集内容

- ・ 看護師 1名
- ・ 介護員および支援員 3名

### ● 応募資格

- 【看護師】  
・ 看護師または准看護師資格を有している方(令和9年3月末日までに当該資格を取得見込みの方も含む)
- ・ 昭和42年4月2日以降に生まれた方
- 【介護員および支援員】  
・ 学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方
- ・ 昭和56年4月2日以降に生まれた方

・ 介護福祉士の資格を有する方は昭和42年4月2日以降に生まれた方

・ 介護福祉士の資格を有する方は昭和42年4月2日以降に生まれた方

※介護員は、特別養護老人ホーム等での介護、支援員は、障がい者支援施設等での利用者支援の仕事です。

【全職種共通の応募資格】

・ 普通自動車第一種運転免許を有している方

● 試験日 6月27日(土)

● 試験内容 作文、面接、性格適性検査

※看護師、准看護師または介護福祉士の資格を有する方で、採用試験申込書の学歴、職歴、志望動機等を確認することで適任と認められる場合は面接のみ。

● 試験会場 特別養護老人ホーム白光園 地域交流棟

● 申込受付期間 5月15日(金)〜6月15日(月)

※受付時間は午前9時から午後5時まで(土・日・祝日も可)

※この募集のほか、契約職員も随時募集していますので、お問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】  
社会福祉法人白鷹福祉会  
法人本部事務課  
☎85-1511

※当会は、子育てサポート企業として「くるみん」や女性活躍推進企業として「えるぼし」の

推進企業として「えるぼし」の

認定、また山形県より「やまがた認証介護事業者」や「ダイヤモンドスマイル企業」の認証・認定をいただくなど働きやすい職場環境となっております。

## おしらせ

フードドライブにご協力ください

いつ 5月27日(水)

午後1時30分～5時

●**どこで** 中央公民館ラウンジ  
※未使用のタオル、手ぬぐいなどもご協力お願いします。  
※使用済みの使い捨てカイロも回収しています。

【問い合わせ】

ごみゼロの日実行委員会

代表 加藤

☎090-4046-0896

不登校親の会に  
来てみませんか

いつ 6月13日(土)

午後6時～8時

●**どこで** 白鷹町中央公民館・会議室A

●**参加費** 200円

【申し込み・問い合わせ】

親の会@しらたか(山本)

08shirataka@gmail.com

「じぶんの家」

「施設開放日」について

今年度も、ごぶしの家では施設開放(見学・体験)日を設定しました。白鷹町および近隣地域の皆さま、障がい者の方々およびご家族に開放しています。気軽にお越しください。ご利用は無料です。

いつ 毎月第4火曜日

開放時間 午前9時～午後4時

※右記日程以外も随時受け付けています。

●**どこで** ごぶしの家(白鷹町大字鮎貝3434)

【申し込み・問い合わせ】

ごぶしの家 竹田・金田

☎85-5660

白鷹町民登山のご案内

春の葉山登山を行います。往復6時間、標高差900m程度の登山ができる方が対象です。

いつ 5月31日(日)

午前8時集合

●**集合場所** 葉山 白兔登山口

●**持ち物** 夏山登山のできる服装・装備、昼食、非常食、雨具、飲料水、防寒具(必携)

●**参加料** 500円

●**申込締切** 5月25日(月)

※悪天候の場合は中止

※白鷹山岳会では、登山や登山道整備などの活動を行っています。興味のある方はお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

白鷹山岳会事務局

☎85-4276(伊藤)

☎090-8783-2395(梅津)

令和8年度狩猟免許取得試験および講習会について

狩猟は、野生鳥獣を捕まえる営みであり、自然の中で野生の鳥獣と出会い、それらを追って知恵比べをするという、他には代えがたい魅力があります。また、現在では、増えすぎた鳥獣が引き起こすさまざまな被害を防ぐという社会的役割も担うようになってきています。狩猟を行うために必要となる

狩猟免許の取得に向けて、取得試験および講習会を次のとおり実施します。

《狩猟免許試験》

いつ 8月22日(土)

●**どこで** 置賜会場 置賜総合支庁(本庁舎)

●**受付期間** 7月6日(月)～7月21日(火)

【問い合わせ】

山形県環境エネルギー部みどり自然課

☎023-630-3404

《狩猟免許取得希望者講習会》

いつ 7月4日(土)

●**どこで** 置賜会場：えくぼプラザ(赤湯公民館)

●**申込締切** 6月24日(水)

【問い合わせ】

一般社団法人山形県猟友会

☎023-665-0382

「美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン2026 inあゆ茶屋」参加者募集!

いつ 5月24日(日)

午後9時集合 解散12時予定

※小雨決行

●**集合場所** 道の駅白鷹ヤナ公園あゆ茶屋駐車場

●**内容** ごみ拾いと最上川展望

台にて最上川にまつわるお話を聞きます。

●**持ち物** ごみばさみ、飲み物、軍手、長靴、両手が使える雨具

【申し込み問い合わせ】

美ロード348プロジェクト

☎090-4046-0896(加藤)

※インスタグラム

からもお申し込み

いただけます。

白鷹町史談会 70周年記念式典・祝賀会のご案内

白鷹町の歴史や文化を学ぶ当

会は70周年を迎え、式典と併せて記念講演、祝賀会を開催します。

いつ 6月20日(土)

●**時間** ▼総会：午後1時～▼70周年記念式典・記念講演：午後2時～▼祝賀会：午後4時15分～

●**どこで** 十王地区コミュニティセンター ホール

●**参加対象** どなたでも

●**参加料**

▼**会員**：無料(祝賀会1000円)

▼**非会員**：500円(祝賀会1500円)

【申し込み問い合わせ】

教育委員会 生涯学習・文化振興係

☎85-6146



## 登山道の整備を してみませんか

例年、白鷹山岳会で朝日登山道路（車道終点から頭殿山頂まで）の倒木除去や刈り払いなどの整備をおこなっています。近年、山岳会会員の減少、高齢化で人手が不足している状況です。ご協力いただける方やご興味がある方はご連絡ください。

●いつ 6月27日（土）

午前8時 集合

●どこで 黒鴨橋 集合

【問い合わせ】

白鷹山岳会 担当・梅津

☎090-8783-12395

## 第6回フォトしらたか 写真展の開催について

俳句に合わせた写真を選んでみました。針生の豊かな自然と会員の交流、作者の個性あふれる感性をご覧ください。

●いつ 6月12日（金）～14日

（日）午前10時～午後5時

※14日は午後4時まで

●どこで 白鷹町大字針生423

●観覧料 無料

●協賛 白鷹まんさく俳句会

【問い合わせ】

担当・菅間

☎090-55598-2676

## 家庭菜園のススメ の開催について

ベテラン農家を講師に招き、プランターを使用した家庭菜園の講習会を開催します。費用はすべて無料です。また、後日、料理教室も実施予定です。

●いつ 5月30日（土）

午前9時～11時

●どこで 土里夢館およびどり

いむ農園直売所前

●植える野菜 「ミニトマト」

もしくは「コールラビ、リーフレタス」

●対象 白鷹町内の方で各10組まで

※年齢は問いません。なお、お子さまの参加には保護者の方がご同伴ください。

●申込締切 5月22日（金）

※詳細はホームページでご確認ください。

【申し込み・問い合わせ】

農政課農業振興係

☎85-6107

## 荒砥駅内紅の里 SHOP ギャラリー企画展

### 「ご縁をいただく全国交流都市展」

新潟県長岡市栃尾地域、東京都三鷹市、徳島県上板町など、全国にさまざまなご縁で交流している都市があります。

今回は、その都市のご紹介と工芸品や特産品をお取り寄せし物産展を開催します。ぜひ、お越しください。

期間：5月30日（土）～6月28日（日）

場所：荒砥駅内【紅の里 SHOP】ギャラリー

時間：10:00～16:00



【問い合わせ】（一社）白鷹町観光協会 ☎86-0086

## 6月の窓口延長・相談日・開催日

### ●窓口業務時間延長（19：00まで）

毎週月曜日（祝日の場合は翌開庁日）

### ●弁護士相談

日時：3日（水）14：10～16：10

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

### ●婚活応援室

日時：毎週火曜日 13：30～20：00

会場：「K's space」（山口・喜多楼となり）

問い合わせ：健康福祉課こども家庭センター係 ☎86-0212

### ●農業委員会

総会開催日：25日（木）15：00～

受付締切日：10日（水）

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

### ●山形県救急電話相談

小児救急（15歳未満）：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

大人の救急（15歳以上）：

プッシュ回線・携帯電話#7119、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

日時：毎日18：00～翌朝8：00

# 美しい風景写真

## 100人展

《パスポート適用事業》



△中西正幸《大雪溪》

待作家及び20名の学生部門作品で構成されています。

### ギャラリートーク

いつ 6月6日(土) 午後2時

講師 永原耕治さん  
(隔月刊『風景写真』編集長)

創業300年の商家に眠る  
昭和の婚礼衣装

# 打掛

## 名品展

《パスポート適用事業》

いつ 5月24日(日)まで

午前9時〜午後7時  
どこで ギャラリー

休館日 5月18日(月)

観覧料 一般個人800円、  
高校生以下300円

主催(株)染萬、いちまた

白鷹町文化交流センター

関連イベント①

### ギャラリートーク

いつ 5月17日(日)

午後2時〜随時

講師 高橋庸介さん  
(染萬12代目)

※申込不要・当日の観覧券が必要

### 打ち掛けを羽織って 写真を撮ろう!

いつ 5月17日(日)

午後2時〜午後4時

※各自自由に写真撮影可  
※申込不要 ※参加無料

関連イベント③

### 加美町 交流ブース

いつ 会期中いつでも

内容 加美町の情報コーナーや、「加美郡を渡るガン、ハクチョウを未来へ残す会」のパネル展示

白鷹町文化交流センター AYU:M

TEL: 85-9071 FAX: 85-9072

E-mail: shirataka@ayu-m.jp

URL: https://www.ayu-m.jp/

開館時間 午前9時〜午後7時

※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)

令和8年6月までの休館日

5/18(月)・25(月)

6/1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・29(月)

# RO\* KU を楽しもう!

Vol.166

### ◎てっぽう教室(木曜日)

逆上がり〜回転技まで  
苦手を克服!できるをもっと。

いつ 6月4日、11日、18日  
午後6時〜7時30分

場所 鮎貝小学校体育館  
対象 小学生  
参加費 2,000円/3回  
講師 酒井 宏幸 先生 他

〔夜間開催〕

◎筋活ピラティス【新規教室】  
体幹を中心にバランスよく鍛えて、柔軟性の向上・機能向上を目指す!

いつ 5月27日・6月10日・24日(水曜日)  
午後7時〜8時

場所 白鷹町武道館  
対象 大人 持ち物 タオル・飲料  
講師 有海 美香 先生

◎ゆるトレ教室  
しっかりストレッチ! ゆっくり座禅!

いつ 5月20日・6月3日・17日(水曜日)  
午後7時30分〜8時30分

場所 金鐘寺(荒砥新町)  
対象 大人 持ち物 タオル・飲料  
講師 菅野 信也 先生

◎背骨コンディショニング教室  
お仕事後にケアしよう! 男性の方も!

いつ 6月8日・22日・7月13日(月曜日)  
午後7時〜8時

場所 白鷹町武道館  
対象 大人の方  
持ち物 バスタオル・タオル・飲料  
講師 菅悟 先生

◎美姿勢エクササイズ  
姿勢改善や腰痛の予防にも!

いつ 5月18日・6月1日(月曜日)  
午後7時〜8時

場所 東根地区コミュニティセンター  
対象 大人  
持ち物 タオル・飲料  
講師 菅原 陽子 先生

### ◎走りっかクラブ

いつ 毎週月、水曜日  
午後7時〜8時

場所 中央公民館 他  
対象 小学生以上〜大人  
持ち物 着替え・タオル・飲料  
講師 白鷹マラソンクラブ

〔昼間開催〕  
◎チエアエクササイズ  
骨盤周辺の筋肉に働きかける!

いつ 5月15日・29日・6月19日(金曜日)  
午後1時30分〜2時30分

場所 白鷹町武道館  
対象 大人 持ち物 タオル・飲料  
講師 梅津 順子 先生

◎背骨コンディショニング教室  
歪みを整える体操と筋トレ

いつ 5月19日・6月16日(火曜日)  
午後1時30分〜2時30分

場所 白鷹町武道館  
対象 大人  
持ち物 バスタオル・タオル・飲料  
講師 菅悟 先生

◎シニアのリズム体操教室  
音楽に合わせて楽しく健康づくり!

いつ 5月22日・6月12日・26日(金曜日)  
午前10時〜11時

場所 東根地区コミュニティセンター  
対象 大人  
持ち物 シューズ・タオル・飲料  
講師 菅原 陽子 先生

◇各教室の料金、年間の日程など  
事務局へお問い合わせください。

白鷹町総合型地域スポーツクラブ

ゆめスポしらたか

RO\* KU

(事務局: 白鷹町教育委員会内)

<お問合せ先>

TEL.87-3177

E-mail rokku@sgic.jp

Facebook

●こんにちは赤ちゃん

大瀧 歩悠 (悠太 瑞稀) 山口  
 鈴木 日彩 (洋平 智美) 畔藤  
 安達 柳 (吏玖 玲菜) 荒砥乙

●おくやみ

大貫 二男(65) 荒砥乙      芳賀 昭子(89) 荒砥甲  
 井上 邦彦(82) 鮎貝      小関 幸助(92) 荒砥乙  
 加藤 文夫(101) 荒砥乙      工藤 克(75) 荒砥乙  
 湯澤 すみ(97) 浅立      荒川 三郎(84) 十王  
 大滝美代子(99) 中山      荒川 和夫(86) 十王  
 金田いち彥(91) 横田尻      新野 勝男(77) 広野  
 大滝 よし(91) 荒砥乙      梅津 留吉(98) 畔藤

●まちの人口

(令和8年4月30日現在 / ( ) は前月比)

- ・人口 11,909人 (▲12)
    - ┌ 男性 5,923人 (▲13)
    - └ 女性 5,986人 (+1)
  - ・世帯数 4,691戸 (+3)
- ※住民基本台帳に基づく人口です。

Editorial Note

編集後記

▼今年の桜の開花は例年よりも1週間ほど早く、開花から満開、そして散るまでがあっという間でした。ほぼ毎日町内の桜の名所を訪れていたのですが、行く先々でたくさんの「白鷹の桜ファン」の方にお会いすることができました。中には、何十年も前から欠かさず毎年桜を観にいらしている方も！話せば話すほど白鷹愛を語ってくれて、聞けば聞くほど地元が誇らしく思えました。地元を褒めていただけると何かいいですね。「外から見た町の魅力」というものを、町民の皆さまに伝えていけるように、もっと積極的にいろいろな人と関わっていこうと心に誓った、人見知りの岩澤でした。(いわさわ)

— お詫びと訂正 —

広報しらたか4月号の内容につきまして、下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- 33頁「中央公民館展示案内」
- (誤) 竹田良苑 (東根)
- (正) 竹田良苑 (鮎貝)

— 表紙の写真 —



鮎貝地区にあるスポーツ公園で花見の遠足に来ていた、さくらの保育園の園児たちを撮影したもの。満開の桜の下で心地よい春風を浴びながら、元気よく遊ぶ子どもたちの楽しげな表情がとても印象的でした。



この町で素敵な「<sup>ミライ</sup>未来」を描く方をご紹介します。



相談支援事業所こぶし 相談支援専門員  
荒木 <sup>あらか</sup> 芳美 <sup>よしみ</sup>さん (鮎貝在住)

障がいのある人もない人も、  
笑顔で暮らせる町をつくりたい！



今回ご紹介するのは、社会福祉法人白鷹こぶし会相談支援事業所こぶしで、相談支援専門員として勤務している荒木さんです。

荒木さんは、元々介護の仕事に携わっていましたが、知人の紹介で4年前から現在の職業に従事しています。相談支援専門員とは、障がいのある方の相談に乗り、福祉や医療、居住といった幅広いサービス事業所と調整を図りながら利用者の生活環境を支える仕事です。「現在は、町外の方も含めて60名程度の方の支援を行っています。生活に関するニーズというものは、誰にでも気軽に話せるものではないので、まずは利用者さんと良い関係を築くことを大切にしています」と語る荒木さん。

「障がい」は、生まれつきのもので、ただではなく、事故などが原因で、ある日突然自分の身にも降りかかる可能性があるものです。そういった後天的に障がいを抱えてしまった方のケアというものは、非常に難しいといえます。「後天性の障がいは、まず自分自身がその現実を受け入れることが難しいものです。本人だけではなく、そ

良い関係を築くために、  
いつも笑顔で明るく！



のご家族も理解するまでに時間を要します。誰かに支援されることを「特別扱い」だと感じ、負い目を感じてしまう方もいます。「障がい」は、誰の身にも起こりうるものだからこそ、当事者だけでなく地域全体で理解を進めて、支え合って行かなければならないと思うんです。しかし、現実としてまだまだ理解が進んでいないという課題があります。町がすすめている『障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり』を実現するために、障がいのある方を支援する者として、情報発信など私ができることを精一杯取り組んでいきたいです」と誰もが笑顔で安心して暮らせるまちづくりへの思いを語ってくれました。